スマート国勢調査！
平成27年国勢調査を実施します
～皆さまのご協力をお願いします～

市では、国勢調査に全庁をあげて対応するため、6月5日付けで市企画課内に「国勢調査下妻市実施本部」を設置しました。国勢調査で知り得た情報は、統計の作成・分析の目的にのみ使用されます。統計以外の目的に使用されることや外部に出されることは一切ありませんので、ご安心ください。調査の実施にあたっては皆さまのご理解ご協力をお願いします。

国勢調査とは

国勢調査は、統計法に基づき日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。大正9年の第1回調査以来、5年ごとに行われており、平成27年国勢調査は20回目に当たります。

今回の国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。

調査の期日

調査は、平成27年10月1日現在で行います。

調査の期日

日本に常住しているすべての人および世帯を対象とします。

生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も調査対象となります。

調査事項

○世帯について
「世帯員の数」、「住居の種類」など4項目

○世帯員について
「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」などの13項目

基本的役割

○公正な行政運営の基礎を成す情報基盤
・衆議院議員の選挙区の画定
・地方交付税の交付金額の算定基準
・国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進・評価

○国民や企業の活動を支える情報基盤
・民間企業の需要予測や店舗等の立地計画などの経営管理

○公的統計の作成・推計のための情報基盤
・毎月の最新の人口や将来人口を推計するための基礎データ
・国民経済計算などの加工統計における推計の基準人口として利用

人口の推移（全国：大正9年～平成22年）

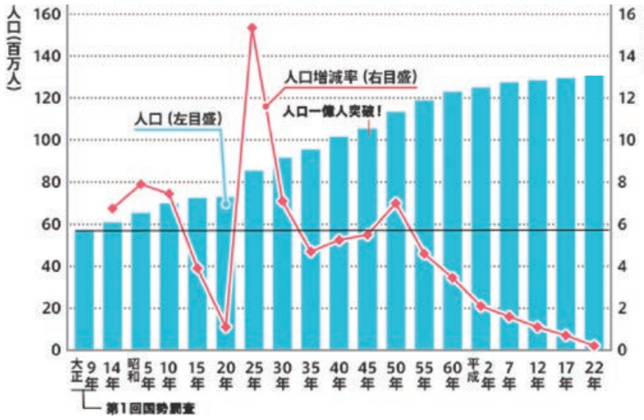

国勢調査でわかること

国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

国勢調査が進化しました！

今回の調査は、調査票の提出方法が次の3つの方法から選べます

①インターネット回答

インターネット回答期間
9月10日（木）～20日（日）

・便利で簡単、24時間いつでも回答できます。
・スマートフォンならどこからでも回答できます。
・紙の調査票の提出は必要ありません。
・インターネット回答を行う場合、各世帯に配布されるインターネット回答IDを使用し、パソコン、タブレット端末、スマートフォンなどからインターネットにアクセスし、画面の案内に沿ってご回答ください。

②国勢調査員の訪問回収

・国勢調査員が事前にお約束した日時に伺います。
・調査票が封をして提出された場合は、国勢調査員は封筒を開封せず、封をしたまま市役所に提出します。

③郵送提出

・国勢調査員が配布する郵送提出用封筒（長3形）で返信してください。
※切手は不要です。

国勢調査Q&A

Q．国勢調査員とは、どのような人ですか
A．国勢調査員は、8月下旬～10月下旬の間、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。主な業務は担当する調査地域の巡回、世帯の訪問、調査関係書類の配布と回収等です。下妻市では、200人以上の調査員が従事します。

Q．国勢調査には、どうしても答えなければならないのですか
A．実はみんなの義務です。国勢調査は、「統計法」という法律に基づき実施します。「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

Q．国勢調査では、個人や世帯の情報はどのように保護されるのですか
A．ご安心ください。個人情報は厳格に保護されます。国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。また、国勢調査に従事する者には、「統計法」による守秘義務が課せられています。

国勢調査についての問い合わせは

■国勢調査コールセンター
☎0570-07-2015
※IP電話の場合
☎03-4330-2015
午前8時～午後9時
（土・日曜日、祝日可）
設置期間　8月24日～10月31日

■調査票の不足・調査票の提出方法の変更・市報の内容などは
下妻市国勢調査実施本部
（市企画課内）☎43-2113

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。
国勢調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。
不審に思った際には、回答しないで、速やかに市国勢調査実施本部またはコールセンターにお知らせください。
※「かたり調査」とは、国勢調査などの統計調査を装って、世帯の情報を電話等で聞き出す不正行為のことです。このような行為に対して、統計法では罰則規定を定めています。